仰対象といえる。

(3)信仰集団として宗教行事を行なうもの

〈念仏講・題目講〉 念仏講は、町内にかなり広く分布し、女年寄たちが念仏・和讃を行なうことを目的とした集団信仰である。月一回ぐらいの会合を開くほか、彼岸・盆のときは新彼岸 新盆の霊のある家を訪問して供養し、また年忌のときに招かれて念仏を唱える。天台宗系の念仏講社であるが、部落によって念仏・和讃の節回しや文句が大分ちがっている。題目講は、法華曼荼羅を信仰対象とする日蓮宗系の講社で、御題目を唱えて自他の安楽を祈念する老人たちの集りで、男子も参加するものもある。町内では、船頭給・新地・一宮町原に分布している。行事としては念仏講とほぼ同様である。

〈三山信仰〉 出羽の三山（月山・湯殿・羽黒）を信仰対象としている。行屋と称する集会の場をもち、三山登破の回数の多いものが先達となって行をおこない祈祷などの宗教行事をする。従前は、かなりきびしい物忌潔斎の禁忌があったが現在では緩和されてきている。三山の麓に坊をもつ山伏の勢力は当地にまで及んでいるもののようで、現在でも年一～二回の出張祈祷に来町する。元来は天台宗系の修験道の俗化したもので、最近まで白装束に身をかためて集団で三山参りに行った。信者を行人と称し、行人の死亡したときは、ぼんでん（竹竿の先に藁をくくりつけ、割竹ではさんだ御幣を数十本さしたもの）を墓場にあげて行人全員が会葬する。各所に参詣の記念碑や、仮祭祀の石碑があり、この場所にもぼんでんを奉祀することがある。

(4)その他 お籠りと称して、特定の日や寺社の祭の前夜など、堂に籠って飲食をしながら夜をあかすという慣習も盛んに行なわれた。現在では深夜まで行なって解散する程度になっている。俗信に属するもので珍しいものとしては、船頭給のオマトサイおよび辻切の権現前の道陸神供（どうろくじんく）および梅若忌・町内の各部落に分布する田の神信仰としてのマンガライ・山の神信仰などがある。

「オマトサイ」は、正月四日に行なわれ、カミの矢・ナカの矢・ワセの矢・オクの矢の四本の矢を射って的（まと）への当り具合で作物の豊凶を占うものである。

「ツジギリ」は、道切の一種とみられ、青竹の先に御礼をさして辻々にたてて悪霊をはらうものである。権現前で行なわれている「道陸神供」は、注縄（しめなわ）に大きな草鞋（ぞうり）をさげるがこれも道切の一種とみてよいであろう。

「梅若忌」は、三月十五日に行なわれているが、謡曲隅田川の梅若丸の伝説にともなうものではなく、水難を恐れ水神を祭るもので津浪による犠牲者に塔婆をあげて供養する。

「マンガライ」は、正月に年神様にあげた注縄を田植後に田の一隅に安置し、供物を供えて豊作を祈る一種の田の神信仰であろう。山の神信仰は、いろいろの形で行なわれているが、山に入ることが禁じられている特定の日に各家庭で祭祀したり、初仕事に供物を持参したりしている。

史蹟

高藤山 一宮町西方睦沢村岩井境、字高塔にあって、山の高さ約六十メートル、周囲は嶮しく、山頂は平垣、城櫓、井戸、馬埒の跡がある。山の下には城濠の跡があったが、土地改良によって形が変ってしまった。千葉大系図によると、「高望王の第六世の孫、上総下総介常兼の長子常重は、下総権介に任ぜられて千葉氏（千葉猪鼻城）を名乗り、次子常家は、大治元年（一一二六年）上総の国を与えられて上総介となり、長柄郡一宮柳沢城に戻る」とある。

この常家は、上総氏を名乗り常家、常明、常隆、広常と四代この城にいて上総を支配し、強力な豪族であった。この広常の時、たまたま石橋山の戦いに敗れて、房州へ逃れてきた源頼朝は、一宮の広常のもとへ来ようとしたが止められて、和田義盛を使いによこして応援を求めた。そこで広常は、二万の大軍を率いて頼朝を援け、鎌倉幕府を創建して老中職にあった時、一宮の玉前神社へ頼朝の武運長久の祈願をした。それを悪く讒言されて、疑い深い頼朝に暗殺されてしまった。この時広常の兄弟四人のうち二人は捕えられ、末弟の金田小太夫は同じ日に殁している。

ところが、その後玉前神社の神主、兼重は、広常が玉前神社に納めた甲（カブト）と祈願文を鎌倉まで持参して頼朝に見せた。頼朝はこれを見て深く反省、前非を悔いて入牢中の兄弟を出所させると共に、家来に対しても旧領安堵の布令が出され、広常の菩提を弔うため布施郷（夷隅郡御宿町布施）を賜っている。このことは、本史の沿革その他で詳細に、記載されているので省略するが、この上総氏の居城、柳沢城とは高藤山のことだといわれている。

（註） この度の太平洋戦争において、本土決戦のために配置された護北第二二四五四部隊（旭川師団）の本部が、この高藤山附近にあった。

一宮城 一宮町の中央、一宮小学校裏、現在字城之内という地名は周囲に山をめぐらし、天然の地形を利用して築いた城である。

戦国時代には、この城をめぐって激烈な攻防戦が行なわれている。その最も激しいのが永禄年間の戦斗である。

永禄五年八月里見義頼は、二千余騎の兵を以て万木軍を援け一宮城を攻めた。城兵能く戦ったが、食糧尽きたので九月八日の夜、玉前神社の神官等神器を奉じ九十九里沿道を走り下総国飯岡に到り、海上部司忠常の許に身を寄せた。一宮城は其の翌日落城し、玉前神社又焼失してしまった。

また、正木系図によると、大多喜城主正木大膳亮時茂の弟大炊之助憲時は一宮城によっていた。憲時の叔父左近太夫時忠、勝浦城に居り永禄八年里見氏に反し、一宮城を襲撃した。憲時利あらず大多喜に走り、時忠の長子時通、玉前神社をはじめ附近の民家・寺社を焼き払い一宮城を占領してしまった。後、里見氏と和睦した。天正十八年五月、徳川家康の宿将本多忠勝等に攻められて陥落してしまった。

その後、内藤四郎左衛門尉正成が城代としていたと玉前宮旧記に記されているが、文禄年間、本多中務太輔が大多喜城主になってからは廃城となって荒れていた。文政十二年に至って、加納藩主がこの城跡を修理して館を建て、ここを本拠とすることとなったが、廃藩により館は取壊され、現在は、古井戸の跡だけが残っている。

台場　徳川末期、諸外国が日本に通商をもとめてくると幕府はあわてて沿岸の防備を厳重にするよう命令した。このため一宮藩では、他藩にさきがけて一宮海岸に砲台を築き、外敵に備えた。現在の字台場で、台場の跡も歴然としているが、その当時のものは当時備えられた大砲の一部が、茂原市に残っているだけである。

この台場は、砲七門を備えていたといわれている。茂原に残っていたものは、その内の三門で、いずれも鋳鉄（イモノ）製の、火薬と砲弾を上から詰めて撃つ後装式の大砲である。これを発射した時の話が今だに残っている。普通大砲といえば、弾が目標に命中炸裂して、大きな被害を与えると思うが、この大砲の弾は、丸い鉛の玉で物に当たっても大きな被害を与えるものではなかった。

一番大きな大砲を撃った時、据付が悪かったか、砲身がはねかえって海岸に向けて撃った玉が反対の船頭給の耕地へ飛び、田圃にいた人達が腰を抜かしたというナンセンスが残っている。

この台場が、もと元帥陸軍大将上原勇作子爵の別荘の所にあるので、上原元帥は、この台場を復旧して、日本の史蹟にすべきだと、大砲の所有者永瀬謙吉を訪ねて、大砲の分譲を懇請した。

これに対して、永瀬家の挨拶は、「秩父宮親王殿下がお泊りの際、この大砲をご覧になって、貴重な物だから大切にするように、とのお言葉であったので、折角ですがお上げできません」という返事で、元帥は、失望してしまった。しかしそれをあきらめず、同行の青年団長（中村荘二）に、復旧の構想図を書いて渡している。永瀬家ではその事を聞き、一宮の希望を入れて三門の内のいちばん大きなものを一宮町に寄贈してくれた。一宮町ではそれを早速台場へ運び、復旧しようとしたが戦争のため物資が欠乏していて、思うに委せず、上原元帥邸へ保管しておいて時機の到来を待った。

その後同地に風船部隊が進駐してきて、部隊の手で砲台を復旧してくれたが、終戦後大がかりな窃盗団のため盗み去られた。

有名な品川砲台は、嘉永六年（一八五三年）に築造されている。一宮砲台の大砲は、天保十五年（一八四四年）八月鋳造されたもので、砲身に加納家の紋所と鋳造年月、鋳工増田安治郎藤原重益と鋳出されている。

したがって品川砲台より八年程前に構築され、品川砲台は青銅製なのに、一宮のは鋳鉄製のものである。

文化財

梅樹双鳥鏡（国指定重要文化財）　鎌倉時代の製作で、時代の特徴がよく表現されている作品である。経二〇センチ、縁に接して小孔二個あり神前または神輿に奉懸された御正体であることが明らかである。

鏡背の文様は、鎌倉時代に流行した梅樹双鳥図が鋳出されている。草のおいしげる川辺から上半面に大きく配した梅樹がみごとに画がかれ、その樹間に二羽の鳥が遊ぶ美しい図柄で極めて流麗な表現である。鋳上りもすばらしく純日本風の和鏡の逸品として知られている。（玉前神社蔵）

（附）蓬萊鏡・松喰鶴鏡＝玉前神社には、前述の梅樹双鳥鏡のほかに鎌倉時代の神鏡二面がある。蓬萊鏡は、十三センチ×十九センチの長方形の鏡で蓬萊山に鶴亀が遊ぶ図様で鎌倉時代末期の作とみられる。

太々神楽（昭和三十三年四月二十三日千葉県無形文化財第十二号指定）起源　玉前神社に於ける神楽奉納の記録は、社家高原兵部記すところの「社用録、天保九年」の文中にある。

一、宝永七庚寅年（一七一〇年）新ニ御神楽殿ヲ造リ始而御神楽ヲ奏ス、伶人ハ江戸稲荷ノ祠官、小針和泉村木大和也。当社江土師流ノ神楽伝受ス、是ヨリ正月元日、八日、十日、十三日、毎月朔日、十五日朝、神楽修行

為天下泰平五穀成就也

次いで同録に、

一、正徳四年（一七一四年）御神楽殿額ヲ懸ク、吉田二位殿御筆

とある。現在の額がこれである。

千葉市南生実町、八剣神社の記録によると、同神社は、享保元年（一七一六年）社殿を再建し、遷宮式を行ない、上総一ノ宮玉前神社の社人鎌田式部、風袋主税、宮本左門、風袋数馬、高原兵部等が、二日間神楽を奉納したと記載されている。

前記社用録には「始而御神楽ヲ奏ス」とあるが、この「始而御神楽ヲ奏ス」というのは、神楽殿が造営されてはじめて神楽を行なったことで、この時から始められたものではなく、神社と共に、古くから社家の人達によって伝承されていたものと思われる。そこへ神楽殿ができたので、江戸から土師流の師匠を招いて、新た舞の伝授を受けたのであろう。

楽人の手当については、他村出張奉納時のものが、さきの「社用録」に左の如く記されている。

一、寛政年中ヨリ浜方太々、氏子太々、吉原太々始メ其ノ他八幡村、下滝村始メ所々被依頼、御神楽舞江其都度ニ神楽料配当致シ相勤候事

尚社家二名連名の受取書写に、神楽料五両という記述が一ヵ所みられる。

明治になって、神社の制度が改められ、玉前神社は国幣中社となった。そのため今までの社家の代りに、国の命じた神職によって神社が経営されるようになり、氏子の内から神楽師が出てきて、明治、大正にかけ、仲右衛門、近藤伊八、宇佐美、林新太郎、斎藤音松等の名人があらわれた。その後、芝居、映画等が祭礼の余興として進出してくるにしたがい、神楽は衰退した。そのため、これを憂えた名人近藤伊八は、大正十一年講習会を開いて、青年を養成した。その時の講習を受けた片岡寅松、小高市松、伊藤与作、森田長十郎の四人が残るだけとなってしまった。

そこで関係者は、昭和二十五年講習会を開き、前記四名の熟練者が講師となって新人を養成し、無形文化財の指定を受けるに至った。

文化財の指定を受けたときの神楽師は次のとおりである。

片岡　寅松　伊藤　与作　森田長十郎　渡辺　一満
加藤　義光　小高　清一　鶴岡　一夫　御園生　勝
福辺　由次

大正十一年の記録によれば、

四月十三日午前十一時集合　楽料　十五円　酒代　一円
七月十四日午後四時　集合　十五円
九月　十　日正午　集合　三十円　酒代　二円
九月十三日午前十時　集合
十一月一日正午　集合　十五円

〈面・装束〉面は総数二十三面。内二面に若松屋と銘あり。詳細は不明である。

装束は能衣装であり、加納藩主より奉納されたといわれる。終戦後の衣料不足の時、この衣装が盗難にあい、氏子総代高原昭之が代品を調製奉納した。

〈神楽殿〉

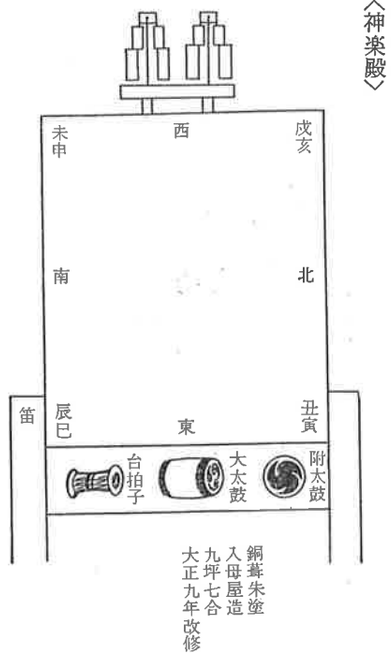

楽器　大太鼓一　附太鼓一　台拍子一　笛

〈座数〉近藤伊八の残した覚書によれば、玉前神社太々神楽三十六座と表題されているので、伝来は三十六座と思われる。

昭和十二年発行の神社一覧によれば左の如く二十五座となっており、内七座は巫子舞で、現今では中絶している。

初座　国　固
二座　加茂明神
三座　神　迎　○
四座　天孤乱舞　二人舞
五座　八咫宝鏡
六座　扇子舞　○
七座　種　蒔　二人舞
八座　両神和合　二人舞
九座　華清舞　○
十座　竜神舞楽
十一座　悪魔降伏　三人舞
十二座　遊笹露払　○
十三座　磬戸少開
十四座　蛭　子　二人舞
十五座　汐汲舞　○
十六座　猿田彦舞　二人舞
十七座　剣　玉　三人舞
十八座　喜楽乱拍子　○
十九座　神剣貢　二人舞
二十座　風神安鎮
二十一座　太刀舞　○
二十二座　戸　隠　二人舞
二十三座　千能里（ちのり）　二人舞
二十四座　太白舞　○
二十五座　大山祇神

（○印　巫子舞）

〈初座儀式〉現在は行なわれていないが、伊八覚書中より摘録する。

先　神前奉幣帛

神歌　麻立留此処茂高天乃原奈礼波集利給恵屋天地乃神

次　笏ヲ持立テ一礼　次　座シテ一礼　次　膝ヲ組テ二礼

次　護身神法　次　拍手　小大

次　大幣ヲ持頂テ

神楽秘文　阿波礼阿南面白阿南多乃志

阿南佐屋気於気

次　祈願文

一天泰平　四海平静　萬民撫楽　五穀成就　朝延静溢　宝祚延長
国土安穏　亦願在羅　波　今日乃願主各各
賣買繁昌　君臣和合　上下無難　大親和合　諸人愛敬　家門増長
子孫繁栄　運命延長　動静随喜　衆病患除　息災堅固　財能具足
萬人和合　三才一切　諸恩不變　感應恵乎　垂礼賜恵　殊仁波
一切天災　一切公難　水難火難　剣難盗難　弓箭落馬　禽獣蟲魚
厄難厄負　一切危克　諸災無難　魔道人霊　狐狸悪気　咒咀毒害
悪障消除　悪日凶方　災禍消散　怨敵退散　如意安全　諸願成就
身体堅固　内外清祭　年月日時　感應守護　志玉意

〈各座について〉（伊八本及び片岡寅松口伝による）

国固（くにがため）　岐神六合堅固　（註1）

装束＝烏帽子　狩衣　無面

拍子＝大笛・みこ・如ノ翁

先神前にて大幣帛左の手に持ち、鈴を右に持ち、鈴を振り幣は前に出し、左の足よりあとへ三足去る也。其れより三足目には幣を切返し大足に引ば丑寅へ向ひ、其より大廻り、其時右の足より踏み出しながら幣を切直し、二足ばかり進み幣をかつぎ廻る。辰巳の角へ参り小廻りして左右しながら幣を下す。向の角を見、鈴と幣を振りながら其の儘三足出る。此の所幣を頂きながら三度廻る。左の足より先え出す也。其より幣を返し乍ら左の足を引右の足を出し、大廻り、未申の角前の如く、又戌亥の又丑寅の角以上四方の角にて済みて後、大廻りして東柱の処小廻り、左右しながら幣をおろし、神前に向いて幣を切直し、其の儘神前へ行きて納也。

加茂明神（かものみょうじん）

装束＝白の形付長袖　黒の毛　鴨の冠

拍子＝大笛みこ

持物＝長刀を半紙三つ折の上に乗せ、目八分に持つ、「さがりは」は猿田と相違なし、神前に出で、鈴を持つ。拍子になる。隅になり足を上げ腰を下ろして進む

天狐乱舞（てんこらんまい）

装束＝赤毛に角形の半天　白毛に白の伴天

持物＝御帛に鈴

拍子＝さがりは　大方拍子

戌亥の方より辰巳へ切返す。ひょうし、直に左右あり。本廻り逆廻り、三ツ有。三足すゝむ。三足下り「らいと」になる。戌亥の方へはねる。そこにて「らいと」大廻りになる。此の通り四方に有り、大太鼓の前にて小廻り、左右有、三足出て、三足下る。「さがりは」にて引く。（註2）

八咫宝鏡（やたほうきと呼ぶ）

装束＝黒毛　金冠　青の長袖

持物＝鏡　扇子　（註3）

拍子＝さがりは・庄田

凡て舞、南より初めること。

「さがりは」にて鏡と扇子を持ち、本廻り逆廻り三つ切、大太鼓の前にて「さい」神前に進む。拍子庄田、鈴と鏡持てさいを切り、三足下り、大廻り。南の方にて小廻り、左右あり。三足出る、三足下る。北の方にて「さい」大太鼓の前にて小廻りあり、左右あり。三足出る。三足下る。「さがりは」にて終る。

種蒔（たねまき）

装束＝黒毛　金冠　黄の長袖　米と鈴

持物＝白毛　白伴天　御幣と鈴

切返しをなし、種を蒔くこと二回。北と南なり。

（本座は春季大祭にのみ舞う習しである

両神和合（りょうしんわごう）

装束＝赤頭巾　黒毛　短剣

持物＝羽の冠　角形半天　黒毛　長剣

扇子互に懐中なす

拍子＝大万拍子　始め「さがりは」

「さがりは」にて、青の方より剣を持ち目をみはり腰を落す。一廻り廻らず。青北に出て乱拍子。赤はねて出る。青神前より中心に出る。この時右足を互にかけ、右廻りして剣にて両者刺し合う。別れて、青は大太鼓の前になり、この時両者扇子をとり出す。大万拍子となり、三回あほる。立って乱拍子になり、青ずり足、赤扇子下より上にずり上げつゝ進む。本廻り逆廻り本廻りして太鼓前にて終る。

竜神無楽（りゅうじんむがく）

装束＝黒毛　竜の冠　赤の長袖

持物＝右手に扇子　左手に玉

拍子＝鎌倉

大笛の「さがりは」にて扇子で玉をあほぐ気分にて、本廻り扇子を逆にかえし逆廻り、直して本廻りして、太鼓前にて足をとめ、謡う。

〈千早振る　天の岩戸のかみかぐら

ありや　面白やと見給う

天下泰平、国土安穏

民のかまども　賑はいにける（この語くり返す）

謡い終りて拍子「鎌倉」。この時、神前に出て扇子と鈴を持ち変える。さいを切って一巡して、南より始めて三足出て一足下り、玉遊びする。

悪魔降伏（あくまこうふく）

装束＝黄の長袖　黒毛　金冠　白袴　玉に鈴

赤の伴天　赤毛　赤袴　御幣に鈴

持物＝角形伴天　羽冠　長剣

拍子＝大笛「さがり葉」篠　庄田　帰り　篠「さがり葉」

切り返しあり、玉をとる前に足を払う。玉を取りつかまる。天照大神かえる。此の時篠のさがりは。手形の半紙あり。

（悪魔とりひしいでから、降伏の誓紙として半紙に手形を押させ、荒神これを両手にて胸前に持ち、貴神を誓固しつゝ退場する。）

磐戸少開（いわとしょうかい）

装束＝白毛　鳥冠　白長袖、扇と大麻

拍子＝鎌倉

「さがりは」にて、大麻をかづき扇を持ち本廻り、逆廻りにて神前にすすむ。扇と鈴を變える。拍子變る。三足下る。大廻り、南方にて小廻り、左右あり。三足出る。しゃがむ。三つ鈴を振る。三足下る。大廻り。北の方にて右通り大廻り、太鼓の前にて小廻り。左右あり。三足出る。三足下る。拍子切る。「さがりは」にて終る。

蛭子（ひるこ）

装束＝黄長袖　白袴　黒の毛　折冠　扇子　釣竿

持物＝赤の伴天　赤毛　びく　鈴

拍子＝庄田

篠の「みこ」にて出る。本廻り逆廻り本廻り。神前に出る。「さい」。扇子おき鈴を持つ。南柱にて小廻り「さい」北柱にて小廻り「さい」丑寅角にて「さい」糸をほどき未申に向い角に出る。句欄に足かけ、竿を下し左右、釣り上げる。小廻り、中央にてとる。神前に出て本廻り。辰巳角にて、小廻り、「さい」糸をひらき、戌亥に出て前通り釣る。神前にて「さい」篠の「みこ」にて退く。

（註4）

猿田彦

装束＝青の伴天　金袴　長剣　青頭巾

持物＝赤の伴天　赤毛　杓子

拍子＝さがりは　篠の「みこ」

大管の「さがりは」ずり足にて出る。剣、杓子持ちて、塩吹両人共四方にはねる。剣と杓子子供に持たせ、拍子なし。太鼓のみ（でん、でん、ででしこでん、ででしこでん、でん）四方に「くじ」を切る。

（抜戸と書く）猿田神前に向い。塩吹は引込む。「みこ」猿田が剣と鈴を持ち三足下り大廻り小廻り有。左右有。□となる。二方の角（未申、戌亥）にすゝむ。剣を振りはねる。小廻り、左右有、三足出る。剣を切る。三足下る。大廻り小廻り、大太鼓前にて左右あり。三足出る。三足下る。拍子「さがりは」にて退る。

剣　玉

装束＝黄の長袖　黒の毛　鈴と玉

持物＝赤毛　赤の大口　剣と鈴

黒毛　長剣

うづめ「さがりは」にて出る。玉と鈴。本廻り逆廻り、本廻り、未申に座る。乱拍子。鬼そわそわする。戸隠出る。本廻り、逆廻り本廻り。丑寅にて鬼とぶつかる。鬼下る。追って剣を奪る。廻ってうづめに渡す。鬼後ろよりうかがいて玉をうばう。中央にて逃げ道をうかがう。中でとり押え、うちひしぎ、玉をとり玉を納める。未申より戸隠、丑寅より鬼中央に出てとり押え、太鼓前にて首を押える。篠の「さがりは」うづめ立つ、退る。鬼つきとばされる。戸隠退る。鬼退く。

神剣貢

装束・持物＝黒毛　折冠　根鎚

角形伴天　黒毛　羽の冠　向鎚

拍子＝大万拍子

「さがりは」にて出る。根鎚戌亥にて座る。向鎚辰巳まで廻る。進み出て戌亥にて三度うつ。未申にてうつ、辰巳二人して小廻りして、「大笛みこ」にて退る。

風神安鎮

装束・持物＝黒毛　黒の長袖　トー冠　大御帛　扇子

拍子＝大笛みこ

辰巳より中央に出て、大御帛を立て、扇子であほぎつゝ倒し、扇子を上げて、大御帛を立てる。三度くりかえす。丑寅よりくりかえす。

戸隠

装束・持物＝黒毛　黒長袖　金袴　羽冠

黒毛　金冠　青の長袖

拍子＝さがりは　らいと

「さがり葉」、笹と扇子を持ち、本廻り逆廻り、三つ切返す。大太鼓の前より神前にすゝむ。鈴と持ちかえる。四方伝にかわる。三足下る。大廻り、南の方小廻り、左右三足出る。三足下る。大廻り北の方にて右に通りあり。大廻あり、大太鼓の前にて小廻り、左右あり、三足出る、三足下る。戌亥の方にすゝむ。しゃがむ。乱拍子となり剣を大太鼓の前より神前にすゝむ。榊をむしる。かわる。鏡を持ちて大廻り、辰巳の方より、うづめに此鏡を渡し、三足下る。平伏する。大廻り、大太鼓の前にてしゃがむ。居ねむりをする。拍子切る。下り葉にて、うづめ引込む。乱拍子となって神前に向い、魔笹を持つ。拍子かわる。大廻り、太鼓の前にて小廻り、魔笹を左右に肩にかづき、雷東、踏み出す。三つ後へはねる。大廻り太鼓の前にて小廻り、左の笹を向に立て右の笹を腰にあて、雷東、ふみ出す。三つ切り返す。大廻り、大太鼓の前にて小廻りあり。左右の笹を腰に当て、雷東、ふみ出す。三つ後へはねる。大廻り、大太鼓の前にて小廻り、左右有、三足出る。三足下る。拍子切り。下り葉にて引込む。

千能里

装束・持物＝青色長袖・たすきがけ・黒毛・ゑ帽子

弓矢は腰

青鬼は御帛に鈴

乱拍子にて出る。青鬼出る。すぐ追って出る。本廻り、逆廻り、本廻り、丑寅にて小廻り、鬼を射つ、廻って、辰巳にて射つ、鬼あたり、矢を負って退る。篠のみこ、神前にて鈴。「さい」丑寅にて小廻り、「さい」弓を構えて進む。左右に振って下る。辰巳にて小廻り、弓を構えて戌亥に向って進む。左右に振って下る。

（註5）

大山祇神

装束＝赤伴天　白袴　白ぐつ　赤毛

持物＝幣帛　鈴

篠乱拍子、幣帛、鈴を頭上にて廻し乍ら、本廻り、逆廻り、丑寅小廻り、未申にて小廻り、岡崎に変る。北で小廻り、「さい」南で小廻り「さい」太鼓前で「さい」神前に進み、餅をなげる。神になげ、招魂社、南となげ、あとはある限り、自由になげて、退く。

（註1）書記―（泉津平坂にて両神相向い立たして誓をなし）…因て曰く、此よりな過ぎましそとのりたまいて、即ち其の杖を投げたまふ。是を岐神と謂ふ。

書記―高皇産霊尊、大巳貴神に勅して曰く、…乃ち岐神を二神に薦めて曰く、是れまさに我に代りて従ふ奉るべし、吾れ将に此より避去りなんといひて、即ち躬に瑞の八坂瓊を披いて長く隠れき。故れ径津主神岐神を以て嚮導と為して、周り流きつ削平む。

（註2）種蒔に随行の天狐が稲穂を持ち来り蒔くわけであるが秋となり収穫の歓喜の踊りがこれで、これは秋期に奉納されるものである。

（註3）書紀―是の時に天照大神手に宝鏡を持ちたまいて、天忍穂耳尊に投けて祝ぎて曰く、吾が児将に吾を視るがごとくすべし、興に床を同じくし、殿を共にし、以て斎鏡と為すべし。

因に舞に使用する鏡は斎の文字が鋳てある。

（註4）竿二本に紅白の紙でつくった鯛がついているのであるが、この釣竿は大漁祈願をするものにとっては縁起物として人気があった。

（註5）古事記中に天照大神が素佐之男命を迎へる時千入の靫を負ったとある。

この神楽は千葉県より無形文化財と指定されているが、座数、舞の型、拍子、面等の保存がよくなされているというにあるわけで、特定の楽人を指定せず、全体に及んでいるものである。

軍荼利山植物群落地（県指定天然記念物）　東浪見海岸（岩切新田）にハイハマボッスの群生地があり、県指定天然記念物（註1）になっていたが、第二次世界大戦中に強制開墾のため絶滅した。その後、ハイハマボッスが軍荼利山内に群生していることが判明したので、千葉県教育委員会に報告し指定地変更を申請した。昭和二十九年七月、千葉大学文理学部植物学教室沼田真・同生物学教室渡辺清彦両教授の来町調査の結果、ハイハマボッスの群生地を確認すると共に、軍荼利山一帯が県内における屈指の植物宝庫であることが証明された。

ここに永久保存の必要性から、軍荼利山植物群落地として昭和三十二年二月指定されたのである。

軍荼利山は標高約四十メートルの丘陵地であるが永い年月にわたる信仰的制約のもとにシイを主体とする原生林が保存されている。

そのシイ（樹齢四～五百年のもの多数）の樹の下には、多種類の暖地性植物（南方系）が自生しそのなかに北方系植物の数種類が混入している。

これは植物分布上において極めて貴重な意味をもつもので、暖地性森林としては最も北の地域に属する（極相林）群落地である。

植物の種類も数十種類に及ぶがその主なるものとしては上図のとおりである。

また、山の西北側は、中腹から地下水が滴り落ちて湿地帯であるので羊歯植物も極めて豊富である。

軍荼利山植物群落地における主要植物（種子植物）

名　　称	所　属　科	牧野図鑑収録番号
ハイハマボッス（ヤチハコベ）	サクラ草科	記載なし（写真参照）
ミヤマタゴボウ	〃	693
キジョラン	ガガイモ科	613
ササキカズラ	キョウチクトウ科	623
オオバイボタ	モクセイ科	658
オオバチドメ	セリ科	848
サ　カ　キ	ツバキ科	980
アオカゴノキ（バリバリノキ）	クスノキ科	1,608
リ　ン　ボ　ク	バラ科	1,325
フウトウカズラ	コショウ科	2,031
ハナミヨウガ	ショウガ科	2,124
シュウブンソウ	キク科	227
サネカズラ（ビナンカズラ）	モクレン科	1,613
ヤブショウガ	ツユクサ科	2,309
ヤブニッケ	クスノキ科	1,610

☆牧野図鑑収録番号は、「牧野日本植物図鑑」北隆館発行の図番号

軍荼利山植物群落地における主な羊歯植物

名　　称	所　属　科	牧野図鑑収録番号
イ　ノ　デ	ウラボシ科	記載なし
アスカイノデ	〃	〃
アイアスカイノデ	〃	〃
ラリハラン	〃	2,751
ヘ　ラ　シ　ダ	〃	2,804
ノコギリシダ	〃	2,802
リョウメンシダ	〃	2,836
オリズルシダ	〃	2,833
ジユウモンシダ	〃	2,832
タチシノブ	〃	2,774
ホラシノブ	〃	2,818
マツザカシダ	〃	記載なし
コモチシダ	〃	2,779
ホソバカナワラビ	〃	記載なし
ハシゴシダ	〃	2,842
トウゲシバ	ヒカゲノカズラ科	2,910
ヒカゲノカズラ	〃	2,911

（註1）東浪見字岩切新田に群生していたものが発見され、昭和十年十月に千葉県指定となった。この植物は、サクラソウ科の宿根草で丈は約二十センチメートルほどまでのびる。花のあと毛のついた種子が花根に密生し、僧侶の使用する払子（ホッス）に似ているのでこの名がある。普通のハマボッスは海浜植物として多くみられるが、ハイハマボッスはむしろ高山に自生する珍しい品種である。

木造軍荼利明王立像（県指定有形文化財）　軍荼利山東浪見寺の本尊である。昭和三十二年二月に有形文化財として指定された。寺伝によると、僧行基が樟樹に刻み安置したものと伝えられるが、作風や彫刻形式よりみて藤原時代の造像であろう。平安時代における密教流布にともなって明王信仰が盛んになったにもかかわらず軍荼利明王（註1）の作例はすくない。本像は全国的にみても古いものに属し素朴で地方色が強く、檜の一木造り（註2）丈二メートルの大像である。一面八臂像であったと推定されるが、風化および虫害がすすんで面相や着衣・持物など細部については明らかでない、現容では、左右両手に拳をつくり胸前で交叉させた二手（大瞋印と称し軍荼利明王の印相）が残ることによって、わずかに軍荼利明王と判断することができるにすぎない。（軍荼利山東浪見寺所有）

（註1）不動明王を中心として、降三世・軍荼利・大威徳・金剛夜叉（または烏枢瑟摩）の四明王を東・南・西・北に配したものを五大明王というが、軍荼利明王はこの場合に南方に配される明王である。明王像は念怒の形相すさまじく救い難い衆生を圧伏済度するという目的で、すさまじい装身具をつけたり・手や顔が多かったり（〇面〇臂という）、足を蹴りあげたりという造像が多い。軍荼利明王の場合、四面四臂・一面八臂などがある。軍荼利明王は、種々の障りを除き魔性の悪神をしりぞけて大願を成就せしめるというので、単独に信仰されることも多かった。

（註2）仏像の頭部と体部を一木で彫り出す手法である。像のすべてと台座を含めて一木彫りのもの、両腕膝前など別材でつくるもの、背刳のものなどがある。この手法が行なわれたのは、地方差も多少あるがおよそ藤原時代までとみてよい。（軍荼利山東浪見寺蔵）

名木・老木

〈皮部の松〉　宮原の南宮神社にあった古松で、地元民は「神木」

として大事にしていた。昭和二十一年頃に枯れてしまったが、切りたおしてみると幹から枝先まで空洞になっていたということである。皮部の松の名は、根元の部分が五分の一ぐらいが皮ばかりで高さ約六メートルの枝をつけ一方の枝は地面について根をおろした盆栽の松さながらの形状から名ずけられたものであろう。南宮神社に、木版画が所蔵されているが、絵は守秀・版画花井某と記されてある。天保二年(一八三一年)に南宮神社を訪れた平田内蔵之助(国学者平田篤胤の子)は、「ものいわじ南の宮の皮部松　すぎし神代のことを問わまし」「ちとせふる老木の松も心あらば　よくととのえよ　きょうの願いを」の二首を詠んでいる。

〈玉前神社境内の老木〉　境内の東坂附近に、幹の周囲約一五〇センチ・高さ約十九メートルの大樹がある。俗に、「蚊母樹(イスノキ)」と呼ばれているが、マンサク科の「ヒョンノキ」である。葉はサカキに似た長随円形で、葉面に小虫のとびでたような跡があることから、昔の人がこんな木の葉から蚊が生まれたものと考え「蚊母樹」と名ずけたといわれる。また、竹柏(ナギ)の大木で、幹の周囲約一、三メートル・高さ十一メートルのものがある。葉は縦に引いても容易に切れないことから「チカラシバ」とか「弁慶の涙こぼし」などとも呼ばれている。

〈一宮の大椎〉　町の西方の畑中にあったといわれる。その枝の及ぶ範囲は、直径二十メートル以上もあったと伝えられる。

〈炭いけの松〉　一宮町と岬町の境の字大台に、炭いけの松といわれる大松がある。昔、村境をきめる時、杭では永くもたないので、木炭を埋め、その傍に松の木を植え、それを目印にした。その松のことを「炭いけの松」といっている。この松も永年経ったので、殆ど枯れて、現在は一本しか残っていない。この松の近くに「おふさ」の墓がある。これは、人身御供だという人もあるが村境に墓をもってゆく昔の風習が、ここにも残っているのはあるまいか。

九十九里南部沿岸民謡　太東岬より片貝附近までの九十九里沿岸の漁業は、徳川時代に端を発した地曳網漁を主体として発達し、明治初期までがその全盛時代であった。その当時は漁に従事する期間も長く収獲も多かったので、大漁・不漁が生活に及ぼす影響も大きかった。従って喜びも悲しみも海の生活とのつながりから生まれ、酒と歌が日常生活のなかに融け込んでいたということができよう。したがって、「祈り歌」も「祝い歌」も、他の地域から移入されたものでさえ独自の持ち味を持つものになっている。座興の席や酒席で皆でそろって歌って踊る「二上り甚句」・祈り歌の変形の「盆だ歌」・祭礼や大漁祝の余興としての「小念仏系の民謡」・また同系の祝儀歌として普及した「高砂」・大漁の喜びをそのままに表現した「大漁木遣り」・など変化に富んだ色々の民謡が残されていること、九十九里沿岸漁業地帯の地域性によるものといってよい。しかし近年になって沿岸漁業の衰微や環境の変化にともなって絶滅の一歩手前にあった。町内の有志はこの保存に心を掛けていたが、昭和三十八年七月一日、第四回千葉県郷土芸能大会に、東浪見地区の民謡愛好者が「二上り甚句」を「東浪見甚句」の名で披露し専門家の注目を浴びた。その後一宮町に伝承されている民謡保存の空気が高まり、「九十九里南部沿岸民謡保存会」の発足をみると共に、更に広域的な民謡保存が計画されている。

〈二上り甚句〉　江戸時代中期に他の地域から伝承されたもので、当地では「大漁祝い歌」として発達した。その名の示すとおり三絃二上り調(註1)であるが、三味線も他の楽器も用いずに手拍子で歌われる。太東岬の東南方にあたる海域(方言ではイナサ沖)は、黒潮の流れにのったイワシの群游地で地曳網の漁場として適地であった。江戸時代には、一網三千樽という大漁もあり隆盛をきわめたといわれている。このように恵まれた漁場であったことから、江戸や関西、または奥州方面まで出荷されていた。二上り甚句は、この時代に江戸方面より伝承され地方色のあるものに変化したものとみられる。同系の甚句が、水産物やその加工品の出荷をとおして交易があったとみられる三浦半島(神奈川県)・気仙沼地方(宮城県)に、三浦甚句・遠島甚句としてそれぞれ伝承されている。ともに本調子の甚句より陽気に派手で、大漁の喜びをよく表現している点で類似しており、歌詞も似たものが多い。

(註1)　三絃二上り調とは、三味線の調律の仕方の一つで、二の糸が本調子の場合よりも一音(二律)高く合せることをいう。

本町の二上り甚句は、

ハアェ　いなさ沖から　とんでくるかもめ
　　コラサット
あすは大漁と　ないている
　　コラサットヨイサッサ

の七・七・七・五の定形で、普通の場合は後囃子はやらないが調子にのると歌手が任意にいれることもある。或る古老の話では、磯節・遠島甚句に同じ歌詞のある「三十五反の帆をまきあげて、行くよ奥州(仙台)石巻」は、土地の人の作詞で「二上り甚句」の原歌の一つであるといっている。夷隅郡岬町清水観音堂の絵馬(東浪見又網奉納)に、大きな帆舟に干鰯を小舟から荷上げする図=徳川末期のものが現存し、脇書きにこの歌が記されていることもこの云い伝えを裏づけるものといえよう。従来の説によると、磯節が原歌で天保大飢饉のとき常陸方面から仙台方面へ救援米を送ったときの舟歌といわれてきたものである。しかし、港のない九十九里浜沖の太平洋上に浮かぶ帆船に干鰯を荷上げしたあと納屋で歌う祝い歌として適切な歌詞といえよう。その頃は東北産の大豆と当地の干鰯が盛んに交換されていたことよりみても写実性の強いもので、「二上り甚句」の原歌の一つと考えてもよいのではなかろうか。歌詞は、古い型を残すものから近代的なものまで数十種が歌われているが、そのうち数例をあげてみると、

一　くじら潮ふく　小波のあるに
　沖さ取りだす鳥毛あみ
二　東浪見よいとこ　一度はおいで
　ふじの塩焼ただかせる
三　浜をよばらせ　なやおりさせて
　上り下りの顔みたや
四　わたしゃ九十九里　荒波そだち
　といっていわしの子ではない
五　かもめきて鳴け　東浪見の浜へ
　今日も鳥毛の竿がたつ
六　船頭おせおせ　二丁ろでおせよ
　おせば東浪見が近くなる
七　東浪見こいしや　軍荼利様よ
　森がみえますほのぼのと

小寄り大寄り　ひざまでまくる[八]
深くなったら帯をとく
太東岬で　入ぐまみれば[九]
あすは大漁か鳥のむれ
命ともども　舟玉さまよ[十]
すいたあの娘の　ぬれば髪
太東岬に　ドンと打つ波は[十一]
可愛あの子の度胸さだめ

（註）一、「くじら潮ふく……」とあるのは、最近まで当地沿岸に鯨が游泳し、イワシをえさとしていた。その近くまで行って網を張ることは危険ではあるが漁が多かった。

二、鳥毛あみは、いまでは新熊網の標式となっているが、鳥の毛で作った魔よけの立竿であった。したがって、この歌は地曳船に乗った船方の度胸をたたえ、大漁を期待した歌といえる。

三、浜をよばらせとあるのは、漁のあると思われるとき納屋番（かしき）は、「ファー・ファー・ファー」と三声を張りあげて村内を回り舟方をあつめ網を張り終ると二声に呼んで綱の引手の女たちを集める。この文句は、二声で女たちを納屋へ呼ぶことをあらわしている。

四、女たちが天びん棒で籠をかついで往復するとき、大漁不漁で表情もちがう面白さを歌っている。裏の意味では、浜の仕事が夜にかかったので、ついでに情事を楽しんできたらしい女子へのひやかし文句。

五、かもめが群れて鳴き、魔よけの標式が立てられ大漁を期待する様子。また、かもめを女子に譬え、竿を男子の「陽根」に仕立てたざれ歌。

六、「船頭おせおせ……」の歌詞は、千葉県安房節・青森県八戸大漁歌・宮城県塩釜甚句など、全国的に分布し適宜に地名を替えて歌われている。

七、類句は全国的に分布。磯節に「松がみえますほのぼのと」とある。

八、漁の大寄り小寄りと、情を云いよることを掛け、情事の心の動きを歌う。

九、船玉様は舟方の守り神。舟のともに御神体として女の髪の毛や陰毛も入れた。

十、大島節・三崎甚句・木更津甚句・ダンチョ節に類句。

以上のほか歌詞はきわめて多いが、他の地域の民謡や明治に入ってからの流行歌の影響を受けたものも少なくない。むしろ独特の風情のあるものとしては、男女の情事を露骨に歌ったものに珍しいものがある。大漁が続き男女が雑魚寝をし、酒をのみあかした納屋での生活から生まれた歌としての名残りであろう。

後囃子もいろいろ歌われているが、二節分にわたる長いもので、遠島甚句や三崎甚句の場合の約二倍の間がとられる。例えば、

一度はうらぶれ男の出世だ
一町や二町の田畑は売っても
よいかかあもったが一生の得だよ
しゃばの陰では　先祖が喜ぶ
先祖のお墓は一番たかくて
塔婆がながくて　梵字がこまかで
だんごが大きい
カラスが喜ぶ　ゴーリ〳〵

のくどき調の囃子も、土地柄を反映した面白味のあるものである。

〈盆だ歌〉当地で古くから伝えられてきた盆踊り歌で、踊りは念仏踊りの変化したものらしく素朴な手振りである。普通に行なわれる盆踊りのように、大きな輪になったり踊りながら行進する形式ではなく、男女いりまじって五～六人づつが小さな輪をつくり幾組にもなって踊る。昔は盆を中心として寺の境内や広場などで夜を明かして踊ったということである。盆の晩は若い男女とも外出が大目にみられたので、踊りつかれて部落の念仏堂や納屋なに「雑魚寝」ということも多かったらしく、風紀上の理由から明治～大正にかけて再三にわたって禁止されたらしい。

（歌詞）

ドッコイショのドッコイサ
ハア　盆や近よる着物はきれる
ドッコイショのオイデヨット
おっ母さんかってくれ紺しぼり
ナンダコンダヨ

盆の十六日きょうあすばかり
あすは野山で草を刈る
盆の十六日ださない親は
親がじゃけんか子が無理か
わたしゃおんぼろ着て小檀那の妾
納屋で縄帯なわだすき
いやだいやだと泣くほどいやだ
あわせられたがいとこどうし

このほか、女の労働のつらさや性の不満をぶちまけた歌詞があり、いずれも女の生活に密着した異色のもので女の側の云い分を歌で表現している点に特色があるが、猥褻（わいせつ）なものが多い。

〈小念仏系民謡〉もと千葉・茨城地方の真言宗寺院で弘法大師忌などに演ぜられた集団歌舞の一種が小念仏系民謡と呼ばれている。当地では祭例の出し物や祝い歌に変化しており宗教的な要素よりもむしろ素朴な芸能として伝承されている。曲種も多種多様にわたって保存され、元来はこの土地に生まれたものではないが、生活や風俗と融和して古い形を残しているものである。高砂・木更津・おいとこそうだよ・細田の川・大漁・ノホホン節など。現在でも歌も踊りもできる人が多い。楽器は使わずに手拍子またはツケ（拍子木の一種）で調子をとって歌う。木更津・高砂などは一升桝をキセルのがん首と吸い口でたたき分ける特技のできる者もある。詞型は、八・八・八・八を一連の基本形とするクドキ調であるが、だし・一のあげ・二のあげ・三のあげなどの符調で呼ばれる初めや区切の部分は、独特の調子で言葉を長く延ばすため歌詞は分かりにくい。

「木更津」は、木更津の宿屋の娘のことを歌ったものであるが、宿の名は、吉田屋・伊勢屋などと歌い込まれているが、当地のものは屋号は「つたや」である。また、大漁を祝福する文句が数ヵ所におり込まれている。歌詞＝「ことしゃ世がよい　豊年どしでな　濱は大漁で　丘万作でな　村の若衆　一堂にそろいて　そろいの着物でおしゃらくきめてな　頃はよくなる　仲間の講でか　上総の霊山鹿野山さまへと　参詣にでかけて　そのやの帰えりに　木更津宿へと　通りかかりて　よくみればな　木更津宿はな　通りが三つで上なる通りは　寺町どおりで　下なる通りは　漁師まちにて　中なる通りは　イサー中の町通りでござるよ　中の町といえばな　おとにきこえし　宿屋がござるよ　宿の娘は　おしゃらくものでな　ち

ょっとでるにも　吾妻の駒下駄　沙じまの前掛　おしゃらくきめて
てなイサァヤ　いちやあければ　おもてへ立ちいで　花のお江戸へ
のぼりくだりの　どうしやをあやなし　これもしどうしやさま　の
ぼるかくだるか　のぼるならお掛けなさい　くだるならとまらんせ
となんのかんのとて　そでつま手を引く　引かれてどうしやの　も
うすることには　これもしあねさん　おまえがそのように　手をつ
ま引くなら　町なみ日高で　まだ宿は早いが　こよい一夜は　木更
津宿へと　中の町のつたやへ　一夜の宿とる　宿とる（中略）　い
そは大漁　木更津　木更津　宿の娘は花とたとえて　ほめようなれ
ばな　正月　二月は梅の花だよ　三月桜で　四月卯の花　五月は野
にさく　野百合の花だよ　花もこれから　だんだんとござるよ　六、
七、八月はな　立てばしゃくやく　すわればぼたん　あるく姿はき
りしまつつじ　ひめゆりの花だよ、花は吉野の千本桜だ（以下略）

「高砂」は、祝言やその他の祝いごとの席で歌われるもので、県内に広く分布されているが、当地方のものは節まわしも調子も踊りも古い型式のものが伝えられていると思われるところに特徴がある。歌詞＝「エーソウ〜アンア大漁。国は中国　播州は高砂　ぢいさまとばあさまは　この世のはじまり　ぢいさまをみればな　箒を手にもち　ばあさまをみればな　熊手を手にもち　かごを背かついで　高砂山へと　まつの落葉や　薄のかれ葉を　あつめにまいりてあつめたなれば　目籠につめそろ　ぢいさまもばあさまも　年のうえなら　こしをそらして　松へと腰かけ　はるかに上を　ながめてみればな　一の枝には　鶴の巣ごもり　二の枝には　くじゃくのおすめす　羽をひろげて　お休みなさるよ　三の枝には　鷹が小鳥をつかまえましてな　お休みなさるよ　そのや下には　小池蓮池　池のまわりはな　はし竹・やのがき・きりしまつつじ　池のなかにはおがめとめがめが　四つ足そろえて　お休みなさるよ　高砂みごとに　めでたく終りましょう」

「おいとこそうだよ」は、「高砂」の改作といわれ、現在では仙台地方の酒盛歌「おいとこ節」の方が有名になっている。しかし、本来は千葉県九十九里沿岸一帯に徳川末期に流行したものである。古歌詞では、「あれが白桝粉屋の娘か」とか、「あれがまた白桝の粉屋のおさよか」とあるように山武郡千代田村の白桝の粉屋の娘の美しさを歌ったものと伝えられる。また、一説には海上郡平松の粉屋の娘とも云われている。宮城・山形・岩手・秋田地方に広く歌われるが、調子は三絃三下りで歌われ、粉屋の屋号も「木更津」と混同して、「伊勢屋」または「吉田屋」と歌われている。当地方では明るく賑やかに三絃二上り調で歌われ、歌詞も地方色が強いものである。歌詞＝「オイトコソウダヨ　あれが平松、平松粉屋の　粉屋の娘よ　なるほど良い子　あの娘とそうなら　三度に一度は　手鍋をさげましょ　おまんまもたきましょ　おつけも仕掛ましょ　それで粉箱かついで　飯岡のはずれまで　粉よしよしと　売らねばなるまい」

万祝歌（大漁木遣り）　この「木遣り」は、大漁のとき、万祝着を着た船方が、そろって神まいりの道中で歌ったものである。また、不漁のときは、竜宮社に祈願をこめる「祈り歌」を歌ったあとで、

この木遣りを歌う。現在では、家屋のむねあげのときなどにも歌っているが、歌詞も地方色豊かなもので、喜びにあふれた賑やかな歌である。

ハアー　三度とらせて　ナンダコリャ
まあみのともに　たたせたいぞえ
ナンダコリャ
やれわがつまを
ヤーイヤーイヤーイトヤ
アリャヤ　コレワイヤートセ　アーヤトコセ
まかない籠（かご）だぜ　入ぐま寄りだ
あすももろふね　やれまた三度
まわれかぐらさん　入れるな追風
なんで頼むぞや　やれお船玉

また、不漁のときの「祈り歌」も、いろいろ種類があるが、龍宮社の前で輪になり右手に手ぬぐいを持ち、その手をふりあげておろす招きの動作をくり返しながら歌うのが古い形であった。

南無初台龍宮様　大漁だ〳〵
ハア　この下浦に鰯をつけてたもれ〳〵
ハア千両万両とひかせたい〳〵
いなさ沖から　真鳥がじわじわ
大寄きたらば　うじらのものだよ
シメロトヨエ　シメタカエ　シメタカエ
一杯二杯の小寄はいやだよ
大寄きたらば　おいらのものだよ
シメロヨエー

などが、「はやし歌」の形で歌われるのが普通で、このあと酒盛りとなって「大漁木遣り」が歌われる。

「みやざく」　本来は、山武郡大網白里町宮谷（みやざく）の民謡で、徳川時代に宮谷檀林と呼ばれた日蓮宗本国寺の僧侶が「女郎買い」に行っての朝帰りをひやかした歌で、当時の遊里の名や風情を歌い込んである。八日市場地方の「権左節」「なあなあ節」と同類とみられ、もとの形は田植歌・草取歌・臼引歌などの労作歌である。「ナアナアヨ」「ナーエ」などの言葉が入るのが特徴で、当地方ではお座敷歌として、興にのって歌って踊る形で保存されている。歌詞の一部＝「アオーヤレコラ　宮谷坂でーヨ　ハア宮谷オーヤ坂でナーヨーエ　ヤレコラ宮谷オリヤ坂でナーヨ　鳩がなきますオーナーヨ　ヤレコラヤエなんとて啼くヨーナーヨーエ　何んとてコラなくヨーナーヨーエ　ヤレソレお江戸へコリャ　行ってまんじゅ買ってオーナヨ　ヤレコラ鳩ではないヨーナー　鳩ではコラないヨーナーヨ　コーレ　檀所の御出家の　駒地の音だよ　オーナーヨー

高塔山城址の碑　千葉大系図に、上総介常家以下広常まで一宮柳沢城に居住すとあるのは、一宮の高塔山とする説は、徳川時代から信ぜられていた。このような伝承のあることから、文久二年正月、一宮藩主加納久徴は、この旧跡を不朽に伝え広常の主君に対する忠誠を讃えるため、選文を儒者古賀茶谿・書を戸川播摩守安清に依頼して、高塔山城に碑を建設した。明治末なるべく多くの人に見て貰

うため便利な一宮小学校の裏山に移転したが、昭和三年再び高藤山上に移した。約八百余字に亘る漢文のため読む人もなく忘れられている現状である。

内容は、まず城址の地勢を詳述し、広常の戦功を讃え、謀殺されて後にその忠誠を認められる経緯を記し、続いて建碑の来歴と意義が説かれてある。文章の一部に、「壽永二年臘月念ニ、讒セラレテ誅死ス。凡ソ族戚ノ采封ミナ除カル。初メ広常リシノ日　一書ヲ鈴シ、コレヲ甲ノ紐ニ結ビ一宮神廟ニ蔵ス。死ノ明ルノ季、廟祝ナルヲ以テ右府(頼朝)ニ告グ、人ヲ遣シテ取リテ視ルニ、右府ノタメ祈福スルノ文ニシテ呪詛不軌ノ語ハ絶無ナリ、之ニ於テ深クソノ寃ヲ悼ミ、凡テ其ノ子弟甥姪等悉ク罪ヲ免ガル」とあり、「吾妻鏡」の壽永三年正月十七日の項に記載されている事と一致している。

また、「広常ノ忠勇偉略ノ如キハ高藤ノ古蹟ト共ニ七百余年間、嘗ツテ一人ノ過ギテ問フ者アルカ、イマ候ニ至リテ始メテ世ニ表白スルヲ得タリ。(中略)ソレ潛徳ノ幽光ヲ発スルノ美事ナリ。郷民ヲシテ威ヲ観ゼシメ良政ヲ興起スルナリ。候ノ斯擧ハ殆ンド足ハ鼎立(テイリツ)シテ愧スルコトナシ。」と、加納候の美挙と人徳を讃えて文を結んでいる。

洞庭湖碑　洞庭湖は、一宮町南端の山間部にあり俗に洞堰(ボラノセキ)と呼ばれ、約六、八ヘクタールの灌漑用人造湖である。土堤をもって東西にわかれ、西を中堰・東を下堰と称している。洞庭湖の西寄りに二又堰(約二、二ヘクタール)があり、溝渠によって続いている。四面を山に囲まれ池中に小島がある。この工事は、天保年間に一宮藩臣岩堀市兵衛が設計・施工しており、一宮の住人中村吉兵衛がその志を継いで完成したものといわれている。加納久徴は、池の周囲に桜を植樹し、景の美観をはかり、記念として碑を建立した。碑には、「洞庭去大田喜四里、去勝浦七里、去長者街二里、去東金五里、去茂原二里、去廳南三里、此地享保十一年丙午、従五位藤原朝臣久通始所受領也。六世孫従五位下藤原朝臣久徴、呈桜樹数株于天女　以修造焉。天保十五年三月十五日」と刻まれてある。

景清の碑　町内の横山町市川喜作氏の宅地内に上総七郎兵衛景清(註1)の碑がある。もと、愛宕山の下にあったが、県道新設のため取片づけられて現在の所に移ったといわれている。碑文に「上総臼井人也」とあるが、臼井は現在の長者町附近で、このような俗説が伝承されていたものとみえる。また、房総志料に「彼地(布施村)に布施塚といふ有。麦田の側に一基の九層の塔と覺しきが、今三層を存せり。相傳えて景清が塔とす。」とあり、房総志料続編には、「景清は布施村の産と申し傳ふ。然れども千光寺谷の産也。幼名を千光丸と申したりと。景清ののり鞍一口有りしが二十年以前文化乙亥(一八一五年)焼失すと。」あり、徳川末期に夷隅郡内にはこのような伝承も伝えられていたものであろう。碑文は、景清の経歴および景清の伝説のある古松・古塔の遺跡を長く伝えんとして、植樹・建碑した由来を述べ、更に景清の烈士としての勇を讃えている。

諱曰景清者上総臼井人也俗呼曰上総七郎兵衛姓藤原氏父諱曰忠清事於平相国有功烈也有兄諱曰忠綱以兄諱曰忠光景清其弟也状貌魁梧勇気掩世雖遭平家衰運過源家興隆能竭忠節務就義烈嗟矣天道悪

奢損満非一柱所支一繩所繫有将不足憑徒瞋目張謄而悪之故人又號曰悪七兵衛寿永中属平維盛攻岐曾而不利也八島之戦雷吼風追抓引美尾屋十郎梟鏊之鋌鍛或舟中搏殺範綱建久中於南都東大寺治将復讐事覺不得或抉眼或竄曰向宮崎等事載傳記歌謡者皆略焉余聞之上総民間傳云塔石古松今尚有存者称松曰景清松今以歴年之久折傷殆将枯石者僅遺一二苔薜埋之此邦人川子和性能愛士好古故得審其遺趾恐荆棘荒蕪或鎡錤墾辟英雄威名竟将消込忠烈之遺凡長煙没焉因植松嗣松建碑代磴嗚呼英雄之士不過時者天也忠臣烈士之功不得成者命也如天與命聖哲不能雖然烈士之所任不太重呼忠臣之所志不太厚平乃分建碑長蒙芳于里閭子和因請碑文於余余不得辞於是乃叙其略作銘曰

維此烈士　万天之將　有力如虎　臨敵如兎
未能復讐　何以報徳　中心藏之　至死不愿

〔註1〕「平家物語」「源平盛衰記」などに現れる異色の人物、平家の遺臣で、通称上総七郎兵衛、俗に悪七兵衛と呼ばれる。体軀長大、剛勇無比、寿永年中、平維盛に従って源義仲を攻め、また平知盛について源行家を破り、屋島の合戦には美尾屋十郎と鍔引の逸話を残している。

平家が西海に没落の際、景清が惜しからぬ命を全うしたのは、頼朝兄弟に恨みの一矢を報いんと誓ったためとある。

建久六年三月十三日源頼朝大仏供養の少し前に、景清は何と感じてか鎌倉へ降参したが、和田義盛に預けると、放埒無体の振舞のみ多くて手におえず、更に八田知家の手に移すと、大仏供養の日を指折り数えつつ湯水を絶って三月七日に死んだという。

この景清に種々の俗説を附会して脚色された能、浄瑠璃、歌舞伎などの戯曲は数知れない。

玉前神社の力石と横綱太刀山　太刀山峰右衛門(明治四十四年五月横綱免許)は、六尺二寸(一八八糎)三七貫(一四〇瓩)、この太刀山が関脇のころ、千葉県一宮に巡業したときのことである。町の玉前神社境内に八五貫(三一九瓩)という力石があって、これに居合わす力士連が持ち上げよう、かつぎあげようと取組んだ、ところが石の尻を浮かすのがやっとこさ、一人の幕内力士がどうやら石に縄で手懸りをつけ、長い時間かかって肩まで上げたにすぎなかった。太刀山は笑って見ていたがやおら縄をとって、卵形のその石を胸にも腹にもあてず、小さなトランクをかつぐように軽がると一息に肩にのせ、おまけに高く差しあげる景物までそえて居並ぶ関取連見物衆をアッといわせた。

神社の宮司は、喜んですぐ石屋を呼び力石の裏に年月日と太刀山の名を刻んだ。それ以外にかついだ人は、約一〇〇年も前に土地の漁師が一人あったとのこと。(ベースボールマガジン一九五六年四月号から)

加納久宜公頌徳碑　一宮町字院内、旧一宮町役場(現一宮保育園)前にあり。公は旧一宮藩主、一宮藩知事、司法官、県知事を歴任して貴族院議員に勅選され、日本農会長、日本競馬会長等の要職にありながら、一宮町民の懇請に応じ、清浦内閣の農林大臣就任を断って一宮町長に就任した。

町長に就任するや、全力を傾倒して町治に尽くし、本史に載せられている通り、一宮町を全国の模範町にした。そのため一宮町民が、この碑を建てて、公の遺徳を後世に伝えようとしたものである。

碑は、幅二メートル、高さ三メートル余りの雄大な仙台石で、貴族院議長正二位公爵徳川家達篆額、内務大臣正三位勲一等男爵後藤新平撰文、貴族院議員従二位勲一等男爵野村素介書、大正七年三月建立である。

碑文は、約六百字に余る漢文で書き表わされていて、その意味は次のとおり。

従二位勲二等子爵加納久公諱は久宜、今世の偉人碩徳なり、その少壮の日にあたり、覇府の勢威を憚らず、尊王の大儀を唱導して以て大政還国の機及び明治維新を促し、撫仕三十余年献替の績歴與すべからず、既老旧封の地千葉県一宮町に帰る。

おもへらく余生を盡瘁して町民の福利をはかるは吾が祖も吾が任を宜しとせんと。ここに於て六十五の阯齢にして一宮町長となれるは実に明治四十五年二月なり。公の意、けだし一宮町をして人世の楽土たらしむるにあり、又以て己れの欲する所を人に施し、因って以て国家の富安を致さんとす。

これを以て一宮に事業を振作し、人々に奉公の念且つ教養有為の町民を誘致す。おもへらく後日発達の基は奢侈を以て大防となし、先づ倹を行い、その余財を以て公致に充て、能く聚め能く散じ、以て町民長久の利をはかる。就職の初め町吏を率いて玉前神社に謁し、自ら祭文を製し、誓って一身を千葉県一宮町に投じ且つ神助を祈る。故にその職に居るや労苦を厭わず町吏と寝食を共にし、怡怡如たり、侍者これを憫みその静養をすゝむ。曰く自治制の興らざるは公人の誠の足らざるのみ、われの起臥は一に町政の多くを視て、公人奉公の念を厚うせんと。

後に大疾に患り町民涕泣奔足父母の疾の如し、燎を山上に設け徹夜して神に祈る者あるに至る、疾癒えて四支和を失い言語不明医その辞職をすゝむ。公またこれをしりぞけて曰く、無為徒生人に於て何の益あらんや、公事に死するは死して且つ惜むに足らざるなり。夫人原氏会徳あり、範を家子女に垂る。効順示儀人に宜ぶ、自治の則を欲求して家庭の美を見る者、遠近踵を相接す。公言語全廃始めてその任を辞す。

公の在任凡そ六年その間、寒盛暑を祈りて未だ嘗て一日も務を廃せず、その労悴の状なお町民の眼目の中にあり、それ町民は既に公家の累世の徳を蒙り、また久しく公の撫庇の澤に涵りて今に至り、安堵して淵コウする者みなその力なり、然らば町民の以て公に報ゆるまさに如何ならんや、ここに於て町民相集り、声を同じうし力を協せ、碑を一宮町役場域内に立て、公の盛徳を記し以て町民の不志の忱を寓す。町民のこの碑を思いこれを愛するのは召伯の甘棠と異るなし、銘に曰く、ああ納公王事に盡瘁し、心ただ民を視る子のごとく、ああ納公ここに故封に帰り、既に克く始めあり、またよく終りあり、あゝ納公、自彊やまず一郷の政四方の則、あゝ納公祖を継ぎて徳を地方に積み、澤を永世に流す。

詩人白鳥省吾先生訳、雑誌「旭光一九六一、八月号より」

西南戦争の碑　玉前神社境内にある。長柄、埴生二郡より徴兵されたもののうち、十六名が戦死し、その十六名（綱田村出身一名、東浪見村出身三名、一宮本郷村出身一名）を合祈して建立したもので、碑文は次のとおりである。

明治十年鹿児島之乱千葉県上総国長柄埴生二郡之徴兵與諸軍往勦之死者十六名事定後区長戸長請干官立紀念碑干長柄郡一之宮本郷村玉前神社請余作銘其辞曰

嗚呼將師之成功今勤鼎鐘而光史策自非士卒之忠勇今何有功而克敵自誰昔而然今況此役最頼其力繫十六人之致死今何啻一以当百天地鬼神無不知今人門歳久功名寂寞有志者之闡揚今我其奮銘貞石

明治十一年建　陸軍大将二品大勲位親王熾仁篆額

中村正直撰　従五位　長　茨書

一宮玉前神社　　岡　鹿門

その他の金石文　兵事・戦利品関係の碑としては、玉崎神社境内に、「誠忠紀念碑」「勇死救亜州の碑」（加納久朗篆額・上田広撰文）・獲鎧記（東郷平八郎書）などがあり、東浪見地区には、小学校西側国道脇に忠魂碑がある。農事・勧業関係としては、西部土地改良区の「溜池、隧道記念碑」、東浪見地区の「雨龍湖建設碑」があり、共に水利・灌漑の功労者の功績を永く伝える記念碑となっている。また、一宮農協前には農業振興に功績のあった渡辺脩三の頌徳碑が建てられている。